

筑西市議会経済土木委員会

会 議 録

(平成30年第3回定例会)

筑西市議会

経済土木委員会 会議録

1 日時

平成30年9月20日（木） 開会：午前10時 閉会：午前10時38分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

議案第117号 市道路線の廃止について
議案第118号 市道路線の認定について
議案第126号 平成30年度筑西市一般会計補正予算（第4号）のうち所管の補正予算
議案第131号 平成29年度筑西市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

4 出席委員

委員長	小島 信一君	副委員長	保坂 直樹君			
委員	増渕 慎治君	委員	外山 壽彦君	委員	金澤 良司君	
委員	堀江 健一君	委員	秋山 恵一君	委員	榎戸甲子夫君	

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

書記 川崎 智史君

委員長 小島 信一

○委員長（小島信一君） 定刻となりました。ただいまから経済土木委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は8名であります。よって、委員会は成立いたしております。

それでは、本委員会に付託されました議案について審査してまいります。

なお、議案審査の順序ですが、市道路線議案2案、補正予算議案1案、企業会計議案1案について、それぞれ所管部ごとに審査願いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 初めに、議案第117号「市道路線の廃止について」審査します。

担当課より議案説明資料の提供がございましたので、お手元に配付してございます。

それでは、道路維持課から説明願います。

○道路維持課長（神戸清臣君） 道路維持課、神戸です。よろしく申し上げます。座って説明させていただきます。

○委員長（小島信一君） 神戸道路維持課長、お願いします。

○道路維持課長（神戸清臣君） 議案第117号「市道路線の廃止について」ご説明申し上げます。

2ページをお開き願います。廃止路線数は、明野地区12路線の廃止でございまして、廃止の延長は5,857メートルでございます。

調書番号1番、明8—0579号線、調書番号2番、明8—0754号線、調書番号3番、明8—0883号線、調書番号4番、明8—0884号線、調書番号5番、明8—0885号線、調書番号6番、明8—0886号線、調書番号7番、明8—0888号線、調書番号9番、明8—1350号線、調書番号10番、明8—2209号線、調書番号11番、明8—2225号線及び調書番号12番、明8—2255号線につきましては、つくば明野北部工業団地造成に伴い、路線の全部または一部が開発区域内に含まれるため、廃止するものでございます。

調書番号8番、明8—0915号線につきましては、路線の一部の公共用財産の用途廃止に関する協議が終了いたし、用途廃止申請が提出されましたので、廃止するものでございます。

各路線の起点、終点及び延長、幅員については、記載のとおりでございます。

次のページが市道廃止路線位置図でございます。

次のページからが市道路線廃止図でございます。

以上でございます。どうぞよろしくご説明申し上げます。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

追加で提出いただいたこのカラーの資料、とてもよくわかります。ありがとうございます。

質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

これより議案第117号の採決をいたします。

議案第117号「市道路線の廃止について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第118号「市道路線の認定について」審査いたします。

議案第117号同様、説明資料の提供がございましたので、お手元に配付してございます。

引き続き道路維持課から説明願います。

神戸道路維持課長、お願いします。

○道路維持課長（神戸清臣君） 議案第118号「市道路線の認定について」ご説明申し上げます。

2ページをお開き願います。認定路線数は、下館地区1路線、明野地区7路線及び協和地区1路線の認定でございまして、認定の延長は3,215.75メートルでございます。

調書番号1番、下5ブロック869号線、調書番号9番、協一3530号線につきましては、開発行為により造成した土地の道路部分を市道として認定するものでございます。

調書番号2番、明8—0579号線、調書番号5番、明8—2209号線、調書番号6番、明8—2255号線及び調書番号8番、明8—2342号線につきましては、議案第117号においてつくば明野北部工業団地造成に伴う開発行為に該当しなかった道路部分を市道として再認定するものでございます。

調書番号3番、明8—0888号線につきましては、議案第117号における調書番号7番及び12番のつくば明野北部工業団地造成に伴う開発行為に該当しなかった部分について、合わせて1つの路線として再認定するものでございます。

調書番号7番、明8—2341号線につきましては、つくば明野北部工業団地造成により新たに整備された外周道路部分を市道として認定するものでございます。

調書番号4番、明8—0915号線につきましては、議案第117号において用途廃止に該当しなかった道路部分を市道として再認定するものでございます。

各認定路線の起点、終点及び延長、幅員については記載のとおりでございます。

次のページが市道認定路線位置図でございます。

次のページからが市道路線認定図でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

これも追加資料を見ますと非常によくわかります。ありがとうございます。

質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第118号の採決をいたします。

議案第118号「市道路線の認定について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

外山委員。

○委員（外山壽彦君） 先ほどから委員長が言っていましたけれども、本当に今度の説明書は見やすいので、逆にあの大きいのは要らないかなというぐらいで、つくるの大変でしょうから。だから、これだけの資料があれば、あの大きいやつは大丈夫だと思います。意見として。

○委員長（小島信一君） 本当によくできていますね。

次に、議案第126号「平成30年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち土木部所管の補正について審査してまいります。

なお、議案第126号につきましては、複数の部にまたがるため、各部の審査終了後、採決いたします。

初めに、土木課より説明願います。

○土木課長（青木 徹君） 土木課の青木です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（小島信一君） それでは、青木土木課長、お願ひします。

○土木課長（青木 徹君） では、土木課の一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

「平成30年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」の22、23ページをお開き願います。款8土木費、項2道路橋梁費、目3道路新設改良費、節13委託料、説明欄の玉戸・一本松線整備事業でございますが、事業の早期完成を目指すため、路線測量に基づき道路予備設計が必要であることから、基本設計委託料として3,237万円の増額補正をお願いするものでございます。

理由につきましては、平成30年7月19日に議員の皆様にもご参加いただきまして、生涯学習センターにて玉戸・一本松線の事業説明会を開催いたしました。当日は、78名の皆様にご参加していただき、玉戸・一本松線の注目度の高さを改めて感じた次第でございます。その説明会の質疑応答の中で、何年ぐらいかかるのかといったご質問を受け、一本松・茂田線の進捗状況などを参考にしますと、約10年ぐらいとお答えしたところ、もっと早く事業を進捗できないのかとご意見を伺いました。大きな事業であり、予算も多くかかると予想されますので、合併特例債使用の検討も必要であり、それに伴い特例債の使用期限も考慮に入れますと、ご意見のとおり、少しでも事業の前倒しをする必要性はあると感じます。

また、県では、来年度より県内国直轄の事業に対し、分散型の事業推進ではなく、一極集中型の事業推進を実行していくこととなりました。予算につきましても、県内の国直轄事業費の3分の1を県で負担しておりますが、来年度より事業箇所を絞って予算配分を行うこととしております。道路に関しましては、茨城県内で現在国道4号、国道6号、国道50号、国道51号の中で16カ所を国直轄で行っておりますが、来年度より国道6号で3カ所、国道50号で筑西市内の1カ所、計4カ所に集中して予算を配分し、事業推進、進捗を図る計画としております。それにより、国道50号玉戸現道拡幅部分についても事業進捗が急激に早まることと思われますので、足並みをそろえるためにもより早く事業の進捗を進めなければならないと考えております。

そこで、今回の補正予算をお願いした道路基本設計につきまして、本来来年度に行うはずの作業ではございましたが、先ほどの理由により、1年前倒しをして、少しでも進捗を早めようということから、補正をお願いした次第でございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（小島信一君） とても詳しい説明、ありがとうございます。

質疑を願います。

堀江委員。

○委員（堀江健一君） 今青木課長からいろいろな、国道50号線と玉戸・一本松線の今説明があったのですが、確かに説明会のときには大体10年ぐらいかかるという説明だったのだね。地元の人でも10年では長過ぎると。やっぱり合併特例債を使ってやることだし、合併特例債はあと五、六年しかないわけだから。だから、その範囲内で前倒ししてやってもらいたいというのが地元の意見なので、できるだけ私らも

予算を上げてもらえれば賛成しますから、どんどん進めてください。それだけです。

○委員長（小島信一君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 県がこれだけ早めたというのは、地元筑西市の土木部の県に対する要請等が熱心だというのを受け取ってくれたわけです。それを我々は認識していますから、今後とも頑張ってください。仕事多いものですから。

以上です。

○委員長（小島信一君） そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

次に、入れかえですね。次の議案に行きます。

青木課長、ありがとうございました。

次に、道路維持課より説明願います。

神戸道路維持課長、お願いします。

○道路維持課長（神戸清臣君） 「平成30年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち道路維持課所管についてご説明申し上げます。

6ページをお開き願います。第2表、地方債補正でございます。道路長寿命化事業のため6,530万円の増額補正をお願いするものでございます。これは、公共施設等適正管理推進事業債を道路維持補修事業の工事費に充当するものでございます。

次に、14、15ページをお開き願います。款18項1寄附金、目8節1土木費寄附金、説明欄1、土木費寄附金に100万円の増額補正をお願いするものでございます。これは、市民の方から道路関係指定の寄附金をいただきましたので、道路維持補修事業の道路維持補修工事費に充当し、地元の道路改修工事を予定しているものでございます。

同じページ、款22項1市債、目8土木債、節2道路橋梁債、説明欄下から2行目、12、道路長寿命化事業債6,530万円につきましては、起債補正に伴う歳入の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳出でございます。22、23ページをお開き願います。款8土木費、項2道路橋梁費、目1道路橋梁総務費、説明欄の道路橋梁一般事務事業におきまして50万円の増額補正をお願いするものでございます。これは、公用車修繕及び積雪時のスタッドレスタイヤ交換が必要となることから、10台分を計上させていただいたものであります。

次に、目2道路維持費、説明欄の道路維持管理経費に225万円の増額補正をお願いするものでございます。これは、大雪など降雪対策としまして、ことし1月から2月の塩化カルシウム散布数700袋では大幅に不足したことから、1,300袋と保安灯つきカラーコーン30個を購入するものでございます。

次に、その下、説明欄の道路維持補修事業に2億9,000万円の増額補正をお願いするものでございます。補正の事業内容、節15工事請負費2億4,000万円は、市内全域の舗装の傷みが激しい道路につきまして、12カ所、2,360メートルの大規模維持補修工事、その他の工事としまして98カ所、6,290メートルの生活道路の小規模な維持補修、修繕工事を予定しているものでございます。今年度施工できない要望箇所につきましては、来年度の当初予算で対応を考えているところでございます。

節16原材料費の5,000万円は、道路維持補修工事に必要な砕石アスファルト合材及び側溝等の2次製品を

支給するものでございます。

次に、説明欄の国補道路維持補修事業に1,000万円の補正をお願いするものでございます。これは、国の補助要綱が改正になりまして、補助率が55%から50%に変更になったことと、補助金内示に伴う補正でございまして、委託料と工事請負費の増額補正をお願いするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（小島信一君） 丁寧な説明ありがとうございます。

審議に直接関係ないので、これもし答えていただければ助かるのですが、寄附がありましたね、100万円の寄附というのが市民からあったのですが、これは希望であれなのか、匿名になっているのですか。わかりました。非常に個人的に聞きたかったものですから。

質疑を願います。

金澤委員。

○委員（金澤良司君） 雪が降ったときの、これ塩化カルシウムは凍ったときだと思うのですが、雪が降ったときの雪かきとか、それはどういう業者さん、どういうあれを。去年も、ことし、雪が降ったときに残ってしまったところがあるので、それはどういう割り振りで業者さんをお願いしているか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（小島信一君） 神戸課長。

○道路維持課長（神戸清臣君） 委員さんの質疑にお答えいたします。

基本的には、道路維持課職員が中心となりまして、業者のほうまでは依頼は、昨年につきましてはしておりません。

○委員長（小島信一君） 金澤委員。

○委員（金澤良司君） そうすると、道路維持課の職員さんだけでは、筑西市は結構広いと思うので、なかなか時間的にできないと思うのです。そういう中で、業者さんである程度割り振ってやったほうがいいのではないかと考えている。どうですか。お願いします。

○委員長（小島信一君） 神戸課長。

○道路維持課長（神戸清臣君） 5年ほど前ですか、かなり大雪のときに業者に依頼したこともございまして、そのときにやっぱり業者の対応と市役所のほうの対応とでいろいろ行き違いがあった部分がございまして、基本は市役所の道路維持課が中心になってやるということで、塩化カルシウムの散布機というものも2台購入しまして、直営でダンプトラックに積んでやるというようなスタイルで今までやってきました。昨年につきましては、大雪、予想を超えるものでしたので、少し対応がおくれたところもございましたが、基本は市の職員が中心となってやりたいと考えているところでございます。

○委員長（小島信一君） 猪瀬土木部長。

○土木部長（猪瀬弘明君） よく県道なんかでは、主要幹線道路なんかでは、除雪業者を頼んで行っております。ただ、市道に関しましてはそこまでできないと。なぜできないかというと、よく災害の各地区での災害防災士と、よく市民環境でやっていますけれども、それが活発になって、活動になって、ボランティアで各地区で除雪をやろうと。うちの近所なんかはそういうものがなくても、大体除雪は目の前はやっている。ただ、そこで凍結するために、道路維持課では大体2時、3時から塩化カルシウムをまく。ただし、もう極端に1メートル降ったという場合には、これは緊急災害の対策本部ができますので、その

ときには対策本部から土木部のほうに依頼が来まして、業者にお願いすると。それで、普通は雪が降りそうだというときは、各地区の業者の方、支部がありますので、普通は声かけと思うのですが、余りかけていないので、対策本部が。うちのほうは、担当課長は、各支部にもう大体こういう雪で、市が手に負えなかった場合は助けてくださいよという電話はすぐ行きますという連絡はとっております。ただ、対策本部からの指示がないとそれはできません。

以上でございます。

○委員長（小島信一君） 詳しい説明ありがとうございました。

そのほかございますか。

外山委員。

○委員（外山壽彦君） 2点あるのですが、先に雪のほうからお伺いします。

国道、県道というのは管轄外なので、あくまでも市道に限られると思うのですが、先日の大雪のときにも新治駅から国道50号へ向かった真っすぐの駅前通り、あそこが全然、合併前だと雪かきというか、があつとよくやってもらっていたのです。やはり近所の住民からは、何で来てくれないのだと。家庭では、自分のところだけはやっていますよ、皆さん。その前にやってくれないのかなと。それは、今話を聞いていて、市職員がメインになってやっているから、ただあの幹線道路、市道の幹線道路ぐらいはやっぱりやってもらいたいねという気はするのですが。できなかったという理由は、先ほど市職員が対応したから、そこまで手が回らなかったということなのかな。

○委員長（小島信一君） 猪瀬部長。

○土木部長（猪瀬弘明君） 除雪関係というのは、塩化カルシウムをまきますと雪を寄せる場所にも問題がありまして、勝手に道路に置いてそこで事故になりますと、まず市の責任問題になります。あと、空き地に置いて、除雪したところの今度は仮置きする場所も同意も必要になりますので、かなり道路の除雪というのは路肩に寄せる場合は可能なのですが、それを完全に除雪となりますと、かなり市の行政だけでやるのは難しいものがあるかと思えます。

○委員長（小島信一君） 外山委員。

○委員（外山壽彦君） 雪を雪山のように例えば雪をどこかへ置くとかそういうのではなくて、ショベルカーというのか、前にこういう変なのがあつて、道路脇にばあつと置いていく。せめてあれぐらひはやっていかないと、自分自身もそうなのだけれども、自分のところに置き切らなくなると道路の真ん中に投げてしまうのですよ。そこを車が踏むということで。それが本音なのですけれども。ですから、やはり市道のメイン道路ぐらひは雪かきというのではないけれども、道路がスリップとか何かしない程度に、両脇にすつと流せるような工夫をしてもらいたいです。

というのは、今まで全然ないのですよ。今までは、本当に合併前は、よくそれは懇切丁寧にやってくれましたのですけれども、先日の大雪のときも全然市の車は来ないし。ただ、まいていたのはまいていたと思うのですが、その辺もちょっと検討していただきたいということでお願いをしたいのですが。

○委員長（小島信一君） 執行部のほう、どうでしょう。

猪瀬部長。

○土木部長（猪瀬弘明君） 機械的な能力と、ただそこで業者を頼めばといっても、これボランティアではありませんので、先ほども言ったように、除雪の場所、置く場所も問題になります。雪国では、そうい

った除雪するといった場合は、家の目の前に山積みになりますので、それが可能なのですけれども、そういうことをやりますと、今度は除雪した後の民間の出入りまで今度は行政でやらなくてはなりませんので、私はある程度は道路関係というのは、これいいかどうかわかりませんが、地域のボランティアの方でやってもらわないと、今現在市道だけで2,650キロメートルあります。これを外山委員言うように、主要幹線道路、主な市道だけでもというのもわかりますけれども、1級道路だけでも結構数百キロメートルありますので、ここで私が今返答はなかなか難しいと思います。ただ、考えなくてはいけない問題だなとは思っております。

○委員長（小島信一君） 外山委員。

○委員（外山壽彦君） 最後の一言で救われたのですが、考えなければならない。一応検討するということでしょうか。今最初の前半の話を聞いていると、全く市のほうではそれは対応できないと、やらないというふうにとれたのです。ですけれども、私が言っているのは、ああいうのでさっと両脇に雪を積むというのではないのですよ。真ん中にある道路。そうすれば、交通量もちゃんとなりますので、今の話、前半の話を聞いていると、市のほうではそういう問題もあるので、それと市職員の問題、それから2,600キロメートルですか、市道が。だから、あくまでもメインの道路はやはり市のほうでやっていただかないと、やはりやったところとやらないところが出てきてしまいますから。私が言っているのは、メインの市道。例えば駅前通り、協和地区で言えば、新治地区の駅前通りとか、それぐらいは。あとは、おのおのが自分でやりますので、何とかその方向は部長の言われるように、前向きに検討していただきたいというのが私の意見です。

続いて、2つ目、ここに計上されています50万円のスタッドレスタイヤの予算です。この50万円のスタッドレスというのは、今までもスタッドレスはあると思うのですが、この50万円というのは新しく入れた車両の分のタイヤの予算なのですか。それとも、古くなったスタッドレスも含めて、50万円でこれ足りるのですか。10台分では足りないのではないかという気はするのですが。50万円あれば、とりあえずはやっていけるということなんでしょうか。

○委員長（小島信一君） 神戸課長。

○道路維持課長（神戸清臣君） お答えいたします。

50万円の予算の中で、今までも修繕費はございますので、足りない部分につきまして10台分等の計上をさせていただいたということでもあります。

○委員長（小島信一君） そのほか質疑ございませんか。

堀江委員。

○委員（堀江健一君） 先ほど委員長が言ったのは、これは寄附者の個人名は言えないでしょうから、地区名だけでも教えてください。

○委員長（小島信一君） 神戸課長。

○道路維持課長（神戸清臣君） 玉戸地区でございます。

○委員長（小島信一君） ありがたいですね。

そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

ここで執行部の交代、土木部から上下水道部へ執行部の入れかえをお願いします。

○土木部長（猪瀬弘明君） ……（録音漏れ） ……先ほど言い漏れましたが、国道4号、6号、50号、51号のこの4本に絞ったということですのでけれども、4分の1ではなくて、予算的には筑西市のこの国道50号に3分の1が来るそうです。失礼します。

○委員長（小島信一君） 土木部の皆さん、ありがとうございました。

〔土木部退室。上下水道部入室〕

○委員長（小島信一君） それでは、上下水道部の所管の審査に入ります。

初めに、議案第126号「平成30年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち上下水道部の補正予算について審査してまいります。

下水道課より説明願います。

大林下水道課長、お願いします。

○下水道課長（大林 弘君） 下水道課長の大林でございます。よろしくお願いいいたします。着座にてご説明いたします。

それでは、議案第126号「平成30年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち下水道課所管分につきましてご説明いたします。16、17ページをお開き願います。事項別明細書の歳出でございます。上段になります。款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費、説明欄、団地排水建設事業基金積立事業、節25、積立金において、744万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。

この基金は、大田郷駅前、鷹ノ巣、幸町の3団地の排水処理施設に係る使用料から維持管理費などの経費を差し引いた額を積み立てることになっております。平成29年度の団地排水処理施設に係る決算額の確定に伴い、平成29年度分として積み立てるべき団地排水建設事業基金の額が4,248万7,000円に確定いたしました。このうち平成29年度において3,504万4,000円を積み立てしておりますので、その差額分744万3,000円を新たに積み立てるため、増額補正をお願いするものでございます。補正後の団地排水建設事業基金の残高は2億1,458万3,000円となります。

なお、積み立てるべき額4,248万7,000円は、団地排水施設の使用料等に係る収入7,850万8,000円から施設維持管理費等の支出3,602万1,000円との差額分でございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいいたします。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

質疑を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

それでは、以上で経済土木委員会に付託されました議案第126号については、各部の説明、質疑を終了しましたので、これより採決いたします。

議案第126号「平成30年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち所管の補正予算について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第131号「平成29年度筑西市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」審査いたします。

水道課から説明願います。

○水道課長（国府田裕司君） 水道課の国府田でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○委員長（小島信一君） 国府田水道課長、説明よろしくお願ひします。

○水道課長（国府田裕司君） では、着座にてご説明をさせていただきます。

議案第131号「平成29年度筑西市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」ご説明申し上げます。平成29年度筑西市水道事業会計で生じた剰余金を別記のとおり処分したいので、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ページを返していただきたいと存じます。別記、平成29年度筑西市水道事業剰余金処分計算書でございます。表中、上段右端に記載してございますが、平成29年度筑西市水道事業の決算において5億7,161万1,346円の未処分利益剰余金が生じました。このうち1億9,533万2,764円を議会の議決を経て資本金に組み入れをさせていただくものでございます。

この組み入れは、昨年度に引き続きお願ひするもので、過去において補助金等を活用して整備いたしました水道施設のうち、当該補助金にかかわる部分の減価償却見合い分を長期前受金戻入として収益化しておりますが、この収益は現金を伴わない帳簿上の収益でございますので、財産上の整合を図るために資本金に組み入れさせていただくものでございます。

なお、表の下段に記載しておりますが、処分後の資本金残高は42億8,080万7,631円に、繰越利益剰余金となります未処分利益剰余金残高は3億7,627万8,582円となります。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（小島信一君） 説明ありがとうございます。

質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

これより議案第131号の採決をいたします。

議案第131号「平成29年度筑西市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上で経済土木委員会に付託されました議案の審査は終了しました。

執行部は退席願います。ご苦労さまでした。

〔執行部退席〕

○委員長（小島信一君） なお、本委員会の審査結果報告等につきましては、委員長に一任願ひしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） それでは、以上をもちまして経済土木委員会を閉会いたします。

閉 会 午前10時38分